

公 告

次のとおり事後審査型制限付き一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

なお、本公告の入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）における電子入札サブシステムにより実施する。

平成29年4月14日

春日井市長 伊 藤 太

入札事案	1 物件名	救助工作車(Ⅲ型)	
	2 納入場所	消防署	
	3 納入期限・履行期間	契約締結日の翌日から平成30年2月28日まで	
	4 数量	1 台	
	5 概要	仕様書のとおり	
	6 担当課	春日井市消防本部消防総務課	
入札参加資格	7 入札参加資格者名簿の年度	平成28・29年度	
	8 地域要件	愛知県内の本店又は支店	
	9 営業種目	大分類－01:製造、販売 中分類－17:自動車・自転車 小分類－05:消防用車両	
	10 許可・資格等	－	
	11 実績	平成19年4月1日以降で、官公庁に9項に示した営業種目についての契約実績を有する者であること。	
	12 その他	－	
入札手続き等	13 質問及び同等品申請期間	平成29年4月28日(金) 午後4時まで	
	14 入札期間	平成29年5月10日(水) 午前9時から 平成29年5月11日(木) 午後4時まで	
	15 開札日時	平成29年5月12日(金) 午前 9時00分	
	16 開札場所	春日井市財政部管財契約課	
	17 資格確認申請書等	制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 11項の実績が確認できるもの	
	18 資格確認申請書等提出期限及び提出先	平成29年5月16日(火) 午後4時まで 春日井市総務部総務課	
19 その他	－		
入札（契約）条件	20 入札保証金	春日井市契約規則(昭和40年春日井市規則第6号)第11条の規定により免除。ただし、第12条の2の規定により落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、免除された入札保証金に相当する額を違約金として納付すること。	
	21 契約保証金	春日井市契約規則(昭和40年春日井市規則第6号)第34条に該当しない場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金が必要となります。	
	22 その他	この制限付き一般競争入札による契約は、春日井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年春日井市条例第1号)第2条の規定による春日井市議会の議決を要するため、議決後に締結する。	
	23 契約担当課	春日井市財政部管財契約課	
連絡先	(入札参加資格に関すること)	春日井市鳥居松町5丁目44番地 春日井市総務部総務課庶務担当	(電話 0568-85-6067)
	(入札の執行に関すること)	春日井市財政部管財契約課契約担当	(電話 0568-85-6267)
	(仕様の内容に関すること)	春日井市消防本部消防総務課装備担当	(電話 0568-85-6380)

その他別添「春日井市制限付き一般競争入札の公告説明書」を遵守すること。